公　示　送　達　書

小　税　第　１２２８号
令 和 ８ 年 11月 10日

地方税法（昭和25年法律226号）第20条の２第１項の規定により、下記の書類について公示送達します。

書類については、同条第２項の規定により小矢部市総務部税務課に保管していますので、該当者は来庁のうえ受領してください。

なお、公示した日から起算して７日を経過したときは、同条第３項の規定により書類の送達があったものとみなされます。

小矢部市長　桜　井　森　夫

記

１　送達する書類の名称

令和８年度　市民税・県民税・森林環境税納税通知書

２　送達を受けるべき者の住所及び氏名

住　所	氏　名
ベトナム	ＴＲＡＮ　ＴＨＩ　ＰＨＩ　ＫＨＡＮＨ

以下余白